

**平成 26 年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書
(平成 25 年度事業分)**



**平成 26 年 11 月
二宮町教育委員会**

目次

はじめに	1
平成 25 年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員について	8
第 1 章 教育委員会の活動状況について	9
1 教育委員会議の運営状況（平成 25 年度）	
2 学校訪問	
3 研修	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況 点検評価シート（別紙 1）	
第 2 章 教育委員会における主要事務の管理及び執行状況	20
1 教育総務課の主な事業	
2 生涯学習課の主な事業	
3 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート（別紙 2）	
第 3 章 外部評価	33
参考資料	37
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定、及び「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価取組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢への対応が的確になされ、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係が保たれます。

2 点検及び評価の対象事業

平成 25 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- ① 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- ② 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事務の管理及び執行状況」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取組状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 25 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。社会が急速な変化を遂げる中、将来を担う子どもたちには、自立し、他と協調しながら生涯を切り拓いていく力が求められています。

二宮町教育委員会では、総合的な教育力の向上を目指し、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、町民一人ひとりが自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技能等を習得するために、生涯にわたって学習することのできる環境の整備と学習の機会の提供を目指した生涯学習を推進していきます。

1 学校教育の重点施策

学校教育は生涯学習の基礎を培うものです。二宮町教育委員会では、生涯を通して豊かな心を持って生活できるよう、教育の「不易」と「流行」の視点に立った教育課程の編成に努め、人間尊重の精神を基盤とした、「思いやりの心」「社会への奉仕」「心身の健康」「学習意欲」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めます。

特に本年度は、「コミュニケーション能力の育成」「生命の尊重」「郷土愛の育成」を基本とし、各学校では、「子どもたちの育つ力」「家庭・学校・地域の育む力」「行政の支える力」をあわせ、多様な個性を発揮できる児童・生徒の育成に努めます。

＜学校運営について＞

① 人権教育の推進

- ・全教育活動を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、人権感覚を十分身につけるための指導の充実に努めます。
- ・教職員の人権感覚をさらに磨き、一人ひとりの児童・生徒を尊重し、認め、励まし、それぞれのよさを最大限に伸ばす教育の充実に努めます。

② 児童・生徒指導

- ・不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期指導に向けて、教育相談等を充実させるとともに、教職員と児童・生徒との間あるいは児童・生徒同士の様々な場面における声かけ等を通じて日頃の関係性を築くことに努めます。
- ・教職員の共通理解、家庭や地域・関係機関との連携を大切にされた指導を進めます。
- ・児童・生徒の体験活動等を通し、コミュニケーション能力や社会性を育成し、問題行動の未然防止に努めます。

③ 児童・生徒の安全確保

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を作成し、児童・生徒の安全確保に努めます。
- ・児童・生徒の危険予知能力や危険回避力など、自己管理能力の育成に努めます。
- ・「二宮町児童・生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制をより一

層整備します。

④ 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を使い、地域を知る教育を進めます。

⑤ 地域教育力の推進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、体験学習を生かした教育を推進します。

⑥ 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小連携推進委員会」の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にした幼児教育から学校教育への円滑な接続を図る教育を進めます。
- ・「かながわ学びづくり推進地域事業」に取り組み、小・中学校の連携した教育を進めます。

⑦ 情報機器の活用

- ・情報機器や学校間ネットワークの利用を促進することにより、事務の効率化や学校間の情報交換・情報共有を図ります。
- ・教職員が児童・生徒に向き合う時間を確保し教育の質的向上を図るため、「校務の情報化」について検討していきます。

<教科指導について>

① 「かながわ学びづくり推進地域事業」の推進

- ・校内研究のさらなる充実を図ります。
- ・校種を越えて互いに学び合う教職員集団の育成に努めます。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりに努めます。

② コミュニケーション能力の育成

- ・各教科等において言語活動の充実を図ります。
- ・小学校外国語活動・中学校英語科においては、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、コミュニケーション能力の育成に努めます。

③ 学習意欲の向上や学習習慣の育成

- ・問題解決の喜びを経験できる授業や、学ぶ意義を認識できる授業を実践し、自ら学習しつづけようとする学習習慣を育てます。
- ・児童・生徒の努力を認め、励まし、元気付ける評価等を工夫し学習意欲を育てます。

<領域等での指導について>

① 道徳教育

- ・道徳の時間においては、生命の尊重、思いやり、規範意識など豊かな人間性を育むための、道徳的心情や実践意欲を育てます。
- ・家庭・地域と連携を図り、児童・生徒に手本を示す等、道徳的な実践のできる児童・生徒を育てます。

② 支援教育

- ・支援教育補助員の派遣や外国籍等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)等、きめ細かな指導を進めます。
- ・特別支援教育についても、支援体制を整え、能力、個性を伸ばす教育を進めます。

③ 進路指導

- ・キャリア教育の充実を図り、児童・生徒一人ひとりが勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・発達段階に応じ、児童・生徒一人ひとりが自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。

④ 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童・生徒の情報活用能力と情報モラルの育成に努めます。

⑤ 読書指導

- ・児童・生徒の読書活動が充実するよう、蔵書数を増やしたり、コンピュータによる貸し出しシステムを活用したりするなど、学校図書館の活性化を図ります。
- ・学校図書館に指導員を配置し読書指導をしたり、教育活動の中に読書の時間を取り入れたりするなど、読書習慣がつくよう努めます。

<施設について>

① 二宮町教育研究所

- ・学校教育の調査研究や教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。
- ・相談員を教育研究所に配置し、来所や電話、家庭訪問等による教育相談をより一層充実させます。
- ・教育研究所内の教育支援室においては、不登校児童・生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。

② 学校給食センター

- ・児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣を形成するため、食育の充実に努めます。
- ・給食センターの能率的な利用を工夫するとともに、手作りの心こもった給食を一層充実させていきます。

2 生涯学習の重点施策

二宮町教育委員会では、豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでも、どこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

また、現在、都市化、核家族化、少子化、インターネット利用に伴う犯罪被害の増加など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。このため、次により町民一人ひとりの人間形成の各時期、乳・幼児期、少年期、青年期、壮年期、老年期における生涯学

習を推進します。

図書館では、あらゆるジャンルの本をはじめとした資料を収集し提供することにより、町民の日常生活に役立つ図書館を目指します。また町の情報発信の場となるよう町に関する資料を収集し、後世に歴史や文化を継承するための資料を整備・保存します。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・講習会等の開催、指導者育成などを通して、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

<社会教育について>

① 人権教育の推進

- ・人権意識を育むために、講演会を開催します。

② 青少年の健全育成

- ・青少年指導員との協力・連携により、「二宮町ジュニアリーダー養成研修会」を開催し、子ども達のリーダーの養成を行います。
- ・子ども達の生きる力を育むために、「子ども野外研修」を実施します。
- ・広い視野を持った青少年を育成するために、「中学生交流洋上体験研修」並びに「青少年交流キャンプ」を実施します。
- ・「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の徹底」などを通じ、青少年の社会環境浄化に努めます。
- ・「ふたみ記念館」の活用、「文化祭」への出展、「ミュージックフェスタ in にのみや」への出演などを通じ、青少年が地域文化に触れる機会を確保します。

③ 社会全体による子育て

- ・「子育てゼミナール」を開催し、家庭での子育てや教育を見つめ直す機会を確保します。
- ・「放課後子ども教室検討委員会」を開催して、放課後や休日の子どもの居場所について検討するとともに、体育施設や社会教育施設を活用した「こどもゆうゆうスペース」や、物づくりの楽しさや科学のふしぎに触れる機会を確保する「子どもチャレンジ教室」を開催します。

④ PTA との連携

- ・家庭での子育てや教育を見つめ直し、子どもを育てることの大切さを家庭と学校が共有できるよう、PTA 主催の「家庭教育学級」に対して補助を行います。
- ・子どもたちの安全・安心のために、二宮町PTA 連絡協議会と連携し「こども SOS のいえ」を設置します。

⑤ 地域文化の向上

- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。
- ・町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めます。
- ・「民俗芸能のつどい」を開催し、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努めることにより、郷土愛を育みます。

- ・町指定文化財や、貴重な資料などの保存に努めます。
 - ・ラディアンホールの誇る「スタインウェイ」ピアノに気軽に触れ、日頃の練習成果を発表する機会作りのために、「ピアノマラソンコンサート」を開催します。
 - ・町民による町民のための音楽祭として、「ミュージックフェスタ in にのみや」を開催します。
 - ・「にのみやの講」についてとりまとめた冊子「ふるさと再発見6」を出版します。
- ⑥ 学習機会の整備
- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
 - ・「町民大学」では、「生涯学習ボランティア」および「町民大学サポーター」との協同による事業をより一層推進します。
 - ・「町民大学」学習者が、継続して学習できるよう、サークル化や、受講者による学び返しを推進します。
- ⑦ 学習環境の整備
- ・生涯学習センターをはじめとした施設について、より快適に利用できるよう整備に努めます。
- ＜図書館について＞
- ① 蔵書検索システムの活用
- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ② 小・中学校との連携・読書推進
- ・町立小・中学校図書館担当者と情報交換を行います。また、図書館利用を促進するため、小・中学校へ図書館利用、見学の実施を呼びかけます。
 - ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ③ 子育て支援の促進
- ・「ブックスタート事業」（子ども育成課共催）を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し、図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた情報コーナーの充実を図ります。
- ④ 図書館情報の発信
- ・「図書館だより」を定期刊行し、図書館活動の広報や町の文化の発信としての記事づくりを進めていきます。
- ⑤ 地域資料・行政資料の収集・保存
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。
- ⑥ 図書館資料の活用と蔵書の管理
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ⑦ 町民参加の図書館運営
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指します。現在の「録音

図書ボランティア」、「リサイクル市ボランティア」、「修理ボランティア」に加え、新規に「配架のボランティア」を導入し、書架の整理を行います。

<社会体育について>

① 町民参加による大会の実施

- ・「町内一周継走大会」を実施し、体育協会主管のもと地域住民と青少年の交流親睦の充実を図り、住民参加を進めます。
- ・中学生による「少年少女ソフトバレーボール大会」を実施し、各地区の住民参加を得て、ふれあいによるスポーツ精神の高揚を高めます。
- ・「二宮町体育祭」を実施し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちがスポーツを通しての地域同士の連帯感を育てます。

② 温水プールでの各種水泳教室

- ・一般・幼児・小学生を対象にした「水泳教室」や、健康体づくりを目的とした「水中ウォーキング教室」と「水中アクアビクス教室」等を実施して、水にふれあい、水泳に関心を深め町民の体力増進を図ります。

③ 暮らしの中の運動・スポーツの推進

- ・町内の公共施設に置いている「このみやウォーキング・ジョギングガイド」を活用し、町内を気軽に歩いてもらうなど、運動・スポーツの習慣をつける環境づくりを進めます。
- ・「3033運動」（1日30分、週3回、3ヶ月間）の推進に努めます。
- ・「県民スポーツ週間」には施設の無料開放をするなど、暮らしに運動やスポーツを取り入れる機会を確保します。

④ 関係施設・設備

- ・利用者が安全で快適に利用してスポーツを楽しめるよう、優先順位をつけて体育施設の整備に努めます。
- ・より使い易い施設の設備や体育・運動器具の整備に努めます。

教育委員について

二宮町教育委員会は、人格が温厚誠実で、学校、生涯学習及び文化等の教育に関し識見を有するもののうち、町長が町議会の同意を得て任命した5名の教育委員により構成されている。

二宮町教育委員会委員（平成26年3月31日現在）

職名	委員名	任期
委員長	こばやし のりひろ 小林 徳博	平成23年10月 1日 ~ 平成27年 9月 30日
委員長 職務代理者	はすみ しげお 蓮實 茂夫	平成24年10月 1日 ~ 平成28年 9月 30日
委員	いづか ふみ 飯塚 富美	平成22年10月 1日 ~ 平成26年 9月 30日
委員	やまのうち 山内 みどり	平成25年12月 23日 ~ 平成29年12月 22日
教育長	うつみ ひろみち 内海 博治	平成19年 4月 1日 ~ 平成20年 9月 30日 平成20年10月 1日 ~ 平成24年 9月 30日 平成24年10月 1日 ~ 平成28年 9月 30日

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（平成25年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
平成25年 4月26日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度二宮町教育委員会事業計画について ・各種委員の選任について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本は何年ごとに更新しているのか。とても分かりやすい内容で良い教材だと思うので、有効な改訂をお願いしたい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導要領改訂の際には内容の大幅な見直しを行うが、4年ごとの教科書採択替えの時期に合わせて統計資料の差し替え等の更新作業を行っている。
平成25年 5月24日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について ・二宮町立二宮小学校大規模改修工事（東棟・中央棟）請負契約について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども野外研修は子どもたちにとって大変有意義な事業なので、「子育て」を掲げる二宮町としては運営が大変であることや予算の削減を理由に事業を実施しないという考えは持たないでいただきたい。また、教育委員会として子ども野外研修は有意義な事業であることを訴えていく必要がある。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方の協力が必要で、事務的な負担も大きい事業だが、教育委員会としては継続していきたいと考えている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 25 年 6 月 28 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について ・平成 24 年度学校給食費会計報告について <p><報告事項に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮育英会の奨学制度をより魅力的なものとするために奨学金額の見直しを行っても良いのではないかと感じた。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育英会理事会においても奨学金額について話題となっていたので、今後検討していきたい。
平成 25 年 7 月 26 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 26 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 26 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町学校給食センター移築検討委員会設置要綱の廃止について ・二宮町学校給食センター建設調査委員会設置要綱の廃止について ・二宮町新学校給食センター建設委員会設置要綱の廃止について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に積極的に参加させるということで、防災訓練に中学生が参加するとのことだが、参加したが何をしたら良いのかわからなかったということにならないよう、中学生の役割について整理していただくよう担当課へ呼び掛けていただきたい。 	<p>原案可決 原案可決 原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前、地域において役割分担を決めてほしいと要望させていただいたので、今回は受け入れ体制を整えていただけるのではないかとと思うが、教育委員会議で要望があった旨を担当課に伝える。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 25 年 8 月 30 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校警察連携制度について ・平成 25 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について ・教育支援室教育相談活動について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の重点施策は教育委員会基本方針と密接に関係してくるものではないかと思うので、早い時期での次年度基本方針の策定等について今後検討していただきたい。 		<p>《傍聴 2 名》</p> <p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度は何を基本として考えていくかを現在検討しているところで、ある程度考えがまとまったらご意見等いただきたい。
平成 25 年 9 月 26 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について ・学校と警察との相互連携に係る協定書（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町体育祭について ・二宮町体育施設嘱託員の服務等に関する要綱の廃止について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の意見を聞く機会も大事になってくると思うので、校長会・教頭会等管理職の集まる会議の様子を見せていただきたい。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な機会があれば実施しても良いかと思うが、検討する。
平成 25 年 10 月 1 日 (臨時会)	<p><選挙></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員長の選挙について <p><指定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員長職務代理者の指定について 		<p>委員長に小林徳博氏が選出される。</p> <p>委員長職務代理者に蓮實茂夫氏が指定される。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 25 年 10 月 25 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・平成 26 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度予算編成方針について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一声運動の推進については各校で行っていただいていると思うが、子どもの安全確保のために、学校を通じて、各家庭にも広げていったらよいのではないかと感じた。 <p>※平成 25 年台風第 26 号の影響による高波にさらわれ命を落とした児童への黙とうを行った。また、行方不明となっている児童の早期発見を願うと共に、今後の対応について話し合いを行った。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の地区長にもお願いをした。来年度は町の重点施策として重点的に行っていこうと考えている。
平成 25 年 11 月 29 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 ・平成 25 年度二宮町教育長表彰被表彰者の選考について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町・町内一周継走大会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校特別支援学級交流会には保護者も参加されたのか。児童・生徒と教職員や保護者が一体となって子どもたちを育てるという姿勢が含まれているとのことなので、今後も充実させていただけたらと思う。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者にもお声掛けしており、今年度も多くの保護者に参加いただいた。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 25 年 12 月 20 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春のつどい、自治功労、教育委員会表彰式について ・小・中学校健康診断等日程調整会議要綱の改正について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温水プールの水泳教室の回数が増加したことにより、水泳教室への参加者は増加しているようだが、一般の利用者の状況はいかがか。水泳教室の開催により温水プールの活性化が図られているようだが、一般の利用者にもさらに活用していただけるようになれば良いと思う。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同月と比べ、一般の利用者数は若干伸びている。水泳教室は需要の増加している教室は増加し、需要の少ない教室は回数を減らして開催している。水泳教室の参加料は委託料として業者に支払い、入場料は町の歳入となる。
平成 26 年 1 月 31 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度二宮町教育委員会基本方針（案）について ・二宮町学校給食センター見学者等の学校給食の試食に関する取扱い要綱の制定について ・町立小中学校臨時休業について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が臨時休業となった際の子どもの過ごし方について、難しいところもあるかと思うが、具体的にどのように過ごすかの目安を保護者に示す必要があるのではないかと思う。 		<p>《傍聴 1 名》</p> <p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業の際には、子どもたちは可能な範囲で家庭学習をすることや健康管理の面から不要な外出をしないこと、海や川等の危険な場所へは行かないよう注意を促す文書を配布している。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 26 年 2 月 21 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度二宮町教育委員会基本方針（案）について ・平成 25 年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 ・平成 26 年度二宮町予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰の実態把握に関する調査について ・学校警察連携制度について ・町立小中学校臨時休業について ・放課後子ども教室について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・このところ雪の日が続いており、子どもたちの登下校時の事故が心配されるが、学校として台風や大雨・大雪の後に通学路の点検は実施しているのか。また、教育委員会から通学路点検の実施を促す等はされているか。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天候が荒れることが予想される場合には、事前に学校に注意を促している。また、学校では、天候が荒れた次の日は教職員は早めに出勤し、通学路の点検や通学路に立っての見守り等を行っている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 26 年 3 月 28 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程（案）について ・二宮町社会教育委員の委嘱について【非公開】 ・二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について【非公開】 ・二宮町文化財保護委員の委嘱について【非公開】 ・二宮町図書館協議会委員の委嘱について【非公開】 ・二宮町青少年指導員の委嘱について【非公開】 ・二宮町スポーツ推進委員の委嘱について【非公開】 ・教職員等人事について【非公開】 ・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度教科用図書採択について ・二宮町英語検定奨励金交付要綱の一部改正について ・教育相談・教育支援室活動の状況について ・辞令交付式について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ラディアン・ピアノマラソンコンサート」はスタインウェイというピアノを皆で使用していくということで素晴らしいことだが、ピアノにとっては大きな負担となってしまいますので、楽器が長持ちするようきちんと手入れをしていただきたい。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタインウェイは使用する度に調律が必要とされている。本格的な維持管理には多額の費用を要するので、今後の課題かと思う。

2 学校訪問

<訪問内容>

- ①「教育方針」「学校教育推進に伴う課題・問題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明、検討を行った。
- ②具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについて検討を行った。

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
平成 25 年 5 月 24 日	二宮町立山西小学校
平成 25 年 6 月 28 日	二宮町立二宮西中学校
平成 25 年 10 月 25 日	二宮町立二宮中学校
平成 25 年 11 月 29 日	二宮町立一色小学校
平成 26 年 1 月 31 日	二宮町立二宮小学校

3 研修

<出席研修会>

- ①二宮町議会教育福祉常任委員会勉強会（平成 25 年 5 月 29 日・二宮町役場）
- ②関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（平成 25 年 5 月 31 日・茨城県つくば市）
- ③学校警察連携制度勉強会（平成 25 年度 8 月 13 日・二宮町役場）
- ④神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（平成 25 年 11 月 1 日・横須賀市）

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選出及び開催状況

委員会の名称	委員名	委員会開催日
都市計画審議会	飯塚 富美	平成 26 年 3 月 28 日
男女共同参画プラン推進連絡会	小林 徳博	平成 25 年 8 月 7 日、平成 26 年 2 月 20 日
学校給食センター運営委員会	蓮實 茂夫	平成 25 年 6 月 25 日、平成 26 年 2 月 7 日
二宮育英会	飯塚 富美	平成 25 年 5 月 30 日
二宮町表彰審査委員会	飯塚 富美	平成 25 年 11 月 11 日
子ども野外研修実行委員会	小林 徳博	平成 25 年 4 月 18 日、6 月 13 日、11 月 14 日
二宮町総合計画審議会	井出 真理子	（平成 25 年 7 月 4 日をもって任期満了）

②小・中学校や町関係行事への参加状況

開催日	行事名
平成 25 年 4 月 1 日	教職員辞令交付式
4 月 5 日	小・中学校入学式
5 月 18 日	体育祭（二宮中学校）
5 月 25 日	運動会（二宮小学校、一色小学校）
6 月 15 日	体育祭（二宮西中学校）
7 月 20 日	子ども野外研修（丹沢湖ロッヂ）
7 月 27 日	少年少女ソフトバレーボール大会
10 月 6 日	二宮町体育祭
10 月 12 日	運動会（山西小学校）
10 月 19 日	文化祭（二宮中学校、二宮西中学校）
10 月 20 日	子ども会レクリエーション大会 → 中止
10 月 27 日	二宮町民俗芸能のつどい → 中止
12 月 8 日	二宮町町内一周継走大会
平成 26 年 1 月 7 日	教育委員会表彰・教育長表彰式（二宮町新春のつどい）
1 月 13 日	成人祝賀会
3 月 13 日	中学校卒業式
3 月 20 日	小学校卒業式
3 月 31 日	教職員等転退職者辞令交付式

③小学生水難事故に対する現場視察による状況把握と今後の対応協議

（平成 25 年 10 月 19 日・梅沢海岸）

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 16 条に基づき、会議は委員長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成 25 年度は、3 名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価シート（別紙 1）

※「別紙 1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」記載のとおり

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 13回 (定例会 12回) (臨時会 1回) 2 議案件数 20件 3 請願件数 0件 4 選挙 1件 5 傍聴 2名	1 開催回数 13回 (定例会 12回) (臨時会 1回) 2 議案件数 23件 3 請願件数 0件 4 選挙 1件 5 傍聴 3名
成果・課題	評価・所見	
<p>平成 25 年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、定例会・臨時会を開催し、議案 23 件を審議した。また、毎回教育長報告として各所管課から事業予定や実績報告を行った。</p> <p>今後も、二宮町の教育の良い点をさらに伸ばし、子どもたちの生きる力を育成し、質の高い教育を受けることが出来るよう、教育や学習の環境を整えていくための活動を引き続き行っていく。</p>	<p>B</p> <p>教育委員会議では活発な意見交換を行っていて概ね適正に取り組んでいるが、更に、多様な個性を発揮出来る児童・生徒の育成に努めていく必要がある。</p> <p>教育委員会議は、二宮町教育委員会議規則第 16 条に基づき、委員長の許可を得て傍聴することが出来るとされている。平成 25 年度の傍聴者数は 3 名であり、昨年度よりは増加しているが、今後も開かれた会議運営を進めていく必要があることから、評価を B とした。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校5校訪問 2 各種研修会 2回参加 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連 各種行事に参加	1 学校訪問 町立小中学校5校訪問 2 各種研修会 2回参加 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連 各種行事に参加
成果・課題	評価・所見	
<p>学校訪問では、各学校の教育方針や学校経営の実情をもとに、学校教育推進上の諸課題について話し合い、これからの学校教育の推進を図るため、学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観した。今後も引き続き実施し、学校現場の協力を得ながら、二宮町の教育の質の向上を図るべく、積極的に学校を訪問し、意見交換を行っていく。</p> <p>また、教育委員会連合会の総会・研修会に積極的に出席し、情報の共有と授業の環境づくりについての研修を受講した。なお、神奈川県市町村教育委員会連合会では副会長職を務め、その役割を十分に果たした。</p> <p>さらに、町議会教育福祉常任委員会と教育行政における課題等についての意見交換を行ったり、大磯警察署と懸案であった学校警察連携制度についての勉強会を行い、制度構築に向け準備を進めたりすることが出来た。</p>	<p>B</p> <p>教育委員が学校訪問を積極的に行い、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持てるよう努めている。今後は学校訪問だけでなく、体育・文化施設への訪問も行い、教育行政のさらなる推進を図っていく必要がある。</p> <p>また、各種研究会に積極的に参加し情報の共有を図ると共に、神奈川県市町村教育委員会連合会の副会長職を全うし、総会運営を円滑に進めたことが出来た。さらに、町議会教育福祉常任委員会との意見交換により情報共有を図ることが出来たこと、個人情報取扱い上の課題があり見送られていた学校警察連携制度について、勉強会により理解を深め、制度構築の目途をつけることが出来たことは大きな成果である。</p> <p>しかし、今後も様々な研修会に積極的に参加し委員としての研鑽を積む必要があることから、評価をBとした。</p>	

第2章 教育委員会における主要事務の管理及び執行状況

1 教育総務課の主な事業

●学校教育の重点施策

- ・＜学校運営について＞ 児童・生徒指導
- ・＜学校運営について＞ 情報機器の活用
- ・＜教科指導について＞ 「かながわ学びづくり推進地域事業」の推進
- ・＜教科指導について＞ コミュニケーション能力の育成
- ・＜領域等での指導について＞ 支援教育
- ・＜施設について＞ 学校給食センター

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート（教育総務課）」記載のとおり

2 生涯学習課の主な事業

●生涯学習の重点施策

- ・＜社会教育について＞ 社会全体による子育て
- ・＜社会教育について＞ 地域文化の向上
- ・＜図書館について＞ 子育て支援の促進
- ・＜図書館について＞ 地域資料・行政資料の収集・保存
- ・＜社会体育について＞ 温水プールでの各種水泳教室
- ・＜社会体育について＞ 関係施設・整備

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート（生涯学習課）」記載のとおり

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>学校教育の重点施策</p> <p><学校運営について></p> <p>②児童・生徒指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の充実 ・学校・地域・関係機関との連携 ・一声運動の推進 <p>(教育総務課指導班)</p>	<p>不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期指導に向けて、教育相談等の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒指導担当者会：4回 ・児童・生徒指導研修会：31名参加 「不登校の事例検討について」 (講師) 東海大学文学部心理・社会学科 芳川玲子教授 ・SC (スクールカウンセラー) 連絡会：10回 ・SSW (スクールソーシャルワーカー) 青少年指導員連絡会：5回 	<p>前年度に引き続き、不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期指導に向けて、教育相談等の充実を図った。</p> <p>また、新たに「一声運動」を実施。広報にのみや等でもその周知を図った。</p> <p>なお、「いじめ防止対策推進法」策定に伴い、年度末には各校において「いじめ防止基本方針」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒指導担当者会：4回 ・児童・生徒指導研修会：26名参加 「YP アセスメントの概要とその活用について」 (講師) 東海大学文学部心理・社会学科 芳川玲子教授 ・SC (スクールカウンセラー) 連絡会：10回 ・SSW (スクールソーシャルワーカー) 青少年指導員連絡会：5回
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>教育支援室の専任教諭や心理教育相談員による教育相談体制の充実を図ることが出来た。</p> <p>特に小学校の巡回相談は問題行動の未然予防や早期発見につながるケースが少なからずあった。</p> <p>また、子ども育成課と密に連絡を取り、地域の民生委員や平塚保健福祉事務所、児童相談所等の外部機関との連携を図り、一つひとつのケースについての支援体制を築くことが出来た。</p> <p>課題としては、「一声運動」のPRの方法、目に見える形での推進を図ることがあげられる。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>教育相談体制の充実を図ることは出来たが、「一声運動」のPR方法等については検討が必要である。</p> <p>また、各校において作成した「いじめ防止基本方針」については、定期的に見直す等して、形骸化しないよう各校に働きかけていく必要もあることから、評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>学校教育の重点施策 <学校運営について> ⑦情報機器の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワークの推進 ・校務の情報化の検討 ・機器の更新 <p>(教育総務課教育総務班)</p>	<p>事務の効率化や情報共有を目的に、平成 18 年度に基幹サーバ導入後、中学校小学校の順に、順次リース導入をしている。</p> <p>情報機器の導入状況及び賃借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワーク基幹サーバ 賃借料 661,116 円 (税込) ・中学校分 ノートPC 60 台等 (20 年度～) 賃借料 2,682,981 円 (税込) ・小学校分 ノートPC 86 台等(21 年度～) 賃借料 3,905,736 円 (税込) 	<p>中学校分機器が再リースとなり、賃借料は減少しているが、機器の動作遅れ等の経年による課題が生じている。</p> <p>情報機器の導入状況及び賃借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワーク基幹サーバ 賃借料 661,116 円 (税込) ・中学校分 ノートPC 60 台等 (20 年度～) 賃借料 1,154,916 円 (税込) ・小学校分 ノートPC 86 台等(21 年度～) 賃借料 3,905,736 円 (税込)
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>平成 21 年度に小学校に機器を導入して以降、教育委員会及び小中 5 校間での事務の効率化や情報共有など、各校における活用は一定の成果が上がっている。</p> <p>課題としては、多用途での対応や情報セキュリティに関する脅威の増大に対応するため、機器の更新を実施する必要があり、機器更新について平成 26 年度当初予算に計上した。平成 26 年度の機器更新においては、活用にあたっての利便性と安全性を兼ね備えた機器導入と運用方法の改訂を実施したい。</p> <p>「校務の情報化」については、引き続き検討していく必要がある。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p> <p>情報機器の活用については、教育委員会の働きかけ、各校の積極的な取り組みもあり、活用や情報セキュリティに関して教職員の意識啓発や取り組みも進んでいる。一方で、経年的な機器の老朽化は確実に進行しており、計画的かつ早急な対応が必要であることから、評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>学校教育の重点施策</p> <p><教科指導について></p> <p>①「かながわ学びづくり推進地域事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究の充実と授業改善 ・小学校・中学校の校種を超えた教職員の育成 <p>(教育総務課指導班)</p>	<p>平成 25 年度新規事業のため、前年度実績なし。</p>	<p>県教育委員会との連携の下、児童生徒の学力向上のため、「考える力を育てる、質の高い授業づくり～言語活動の充実～」をテーマとし、小・中学校 5 校で校内研究の充実を図り、授業改善に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びづくり研究推進委員会 5 回 ・教職員研修会 2 回 (延べ 103 名参加) ・県学力向上シンポジウム参加者 9 名及び実践発表 1 校 (二宮中) ・各校校内研究会 55 回 ・他校の授業研究会への参加者 延べ人数 85 名 ・研修会講師謝金 460,000 円 (講師招聘回数：24 回)
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>各校が授業研究会において、外部講師や県指導主事の継続的な指導を受けることができ、学習会・指導案検討会・授業公開・研究協議会というサイクルを繰り返して授業改善に取り組む体制が定着したことが大きな成果である。</p> <p>また、学校間での情報交換や課題、成果を共有する機会として、他校の授業研究会への参加を促すことで、互いに学び合う教職員集団の育成が図られた。小中連携の視点にも重きを置き、今後もこの体制を整備していきたい。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-left: 20px;">B</p> <p>平成 25 年度は、研究推進委員会を年 5 回開催し、「学びづくり通信」を年間 5 回発行、各校にて校内研究等を行った。事業予算については一部、県の委託金を活用した。</p> <p>なお、平成 25 年度には校種を超えた教職員間の研究及び協議体制の一定の定着が図られたことから、今後もこの体制のより一層の定着を図っていく必要があることから、評価を B とした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>学校教育の重点施策</p> <p><教科指導について></p> <p>②コミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動（教育）を通じたコミュニケーション能力の育成 <p>(教育総務課指導班)</p>	<p>二宮町立小中学校の児童生徒が英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることを目的としALT（外国語指導助手）の活用及び実用英語検定の奨励金の交付を行っている。</p> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTの年間配置日数、授業時間数 小学校 285日、1～4年 9時間 5～6年 35時間 中学校 180日、1～3年 13時間 ALT経費 10,577,136円 ・英検受験者数 102名 英検受検率 39.4% 英語検定奨励金 226,400円 	<p>前年度に引き続きALTの活用及び実用英語検定の奨励金の交付を行った。</p> <p>なお、ALTについては、前年度は直接雇用と委託の両方で対応をしていたものを、平成25年度より委託のみに一本化した。</p> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTの年間配置日数、授業時間数 小学校 239日、1～4年 10時間 5～6年 35時間 中学校 128日、1～3年 13時間 ALT経費 8,955,000円 ・英検受験者数 95名 英検受検率 37.3% 英語検定奨励金 211,500円
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>ALTの活用は、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のために、一定の成果を上げた。一方、課題としては、小学校の教員の外国語活動の授業へのより効果的な関わり方が挙げられ、今後も教員研修の充実や小中連携を推進していきたい。</p> <p>また、英語検定については受検率が若干であるものの低下しており、児童生徒及び保護者への制度の周知や英語への関心を高めるための適切な対応を図っていきたい。</p>	<p>B</p> <p>特に小学校では1～4年生は英語の歌や絵本等を、また5・6年生は『Hi, friends!』（文部科学省：外国語活動教材）を活用してALTの授業を実施し、児童は楽しんで授業を受けている。授業のみならず、給食や清掃活動、休み時間もALTと共に過ごすなどし、英語に慣れ親しむ機会となっている。</p> <p>中学校においても、英語検定の二次試験対策として模擬面接にALTを活用するなど、英語の授業以外での活用の工夫が見られた。</p> <p>一方で、英語検定の受験率の向上を図る必要があることから、評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>学校教育の重点施策 <領域等での指導について> ②支援教育 ・特別支援教育体制 の充実 (教育総務課指導班)</p>	<p>教室で座っていることが難しい児童 や学校での集団生活になじめない児童 等に学習、生活支援を行う支援教育補助 員を小学校3校に配置した。また、外国 籍の児童等に日本語指導する日本語指 導員を小学校2校、中学校1校に配置し た。</p> <p>配置実績 ・支援教育補助員(3校のべ19名) 臨時雇賃金 14,702,525円 ・日本語指導員(3校計4名) 臨時雇賃金 705,000円 合計 15,407,525円</p>	<p>前年度に引き続き、支援教育補助員 等を配置した。 なお、教室移動に補助が必要な生徒 の生活支援をするため、特例として中 学校1校に補助員を配置した。</p> <p>配置実績 ・支援教育補助員(3校のべ18名) 臨時雇賃金 14,074,000円 ・支援教育補助員(中学校1校1名) 臨時雇賃金 58,800円 ・日本語指導員(4校計3名) 臨時雇賃金 931,000円 合計 15,063,800円</p>
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>普通学級の中でも発達障害等があると思われる 児童生徒は増加しており、教室離脱など、学習の 妨げになる行為に学級担任一人で対応することは 非常に困難である。学校現場からは、支援教育補 助員を配置することで、子どもたちが落ち着いて 学校生活を送れるようになったとの声が届いてお り、今後も継続する必要があると考えている。 一方で町財政の厳しい状況が続いているため、 限られた予算内で効果的な人員配置を行う必要が ある。</p>	<p>B</p> <p>県では「共に学び共に育つ教育」を推進しており、障 害の有無にかかわらず、子どもたちが本来持っている力 が十分に発揮出来るような配慮のもとに、通常学級にお いて学習することを基本と考えている。 教育委員会では、その一助として町独自で町費負担支 援教育補助員を配置している。現場の正規教員とも活発 に意見交換を行い、より良い支援のあり方を検討し、補 助員のスキルアップにつなげていくことが必要であるこ とから、評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>学校教育の重点施策 <施設について> ②学校給食センター ・児童生徒の食育の充実 ・安全安心でおいしい給食の提供 (教育総務課教育総務班)</p>	<p>平成22年9月より新しい学校給食センターが稼働し、小中学校の児童生徒に、安心・安全でおいしい給食を提供している。</p> <p>平成24年度決算額 73,185,689 円</p> <p>平成24年度稼働日数 190 日</p> <p>平成24年度提供食数(1日あたり) 2,399食(平成24年4月26日時点)</p> <p>栄養士学校訪問回数 41 回</p>	<p>前年度に引き続き、小中学校の児童生徒に、安心・安全でおいしい給食を提供している。</p> <p>平成25年度決算額 71,923,064 円</p> <p>平成25年度稼働日数 191 日</p> <p>平成25年度提供食数(1日あたり) 2,343食(平成25年5月1日時点)</p> <p>栄養士学校訪問回数 7 回</p>
成果・課題	評価・所見	
<p>安心・安全でおいしい給食を提供するとともに、栄養士が学校を訪問し、児童生徒の食育にも取り組んでいる。</p> <p>センターの施設設備においては、順調に稼働しており、清掃委託等の入札を実施することで、適正な予算執行に努めているところである。</p> <p>課題としては、受け入れを行う学校の計画的な整備を進めることから、牛乳保冷庫が老朽化しており、平成26年当初予算に計上した。</p> <p>また、栄養士による学校訪問回数の減少については、県職員の人的配置上の課題でもあるため、県等と調整を図りたい。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>新センターの稼働から4年が経過し、給食センターの施設設備面及び運営面については安定してきているが、安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供するために引き続き取り組んでいく必要がある事、また、給食の受け入れ側である学校の施設設備の維持整備にも取り組んでいく必要がある事から、評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>生涯学習の重点施策</p> <p><社会教育について></p> <p>③社会全体による子育て・子育て支援に対応した各種事業の推進</p> <p>(生涯学習課生涯学習班)</p>	<p>子育て支援として、「子育てゼミナール」を実施した。</p> <p>また、子どもの安心・安全な居場所づくりとして土日の午前中「こどもゆうゆうスペース」を実施したり、工作や科学実験などの体験の場として「子どもチャレンジ教室」を実施した。</p> <p><子育てゼミナール> 対象：就学前児童の保護者 内容：子どもとのコミュニケーション法 親子でクッキング 参加者数：109名</p> <p><こどもゆうゆうスペース> 実施回数：14回 参加者数：371名 場 所：町内各施設</p> <p><子どもチャレンジ教室> 対 象：小学生 実施講座数：6講座 参加者数：78名</p>	<p>前年度に引き続き、「子育てゼミナール」を実施し、子育て支援の一助とした。</p> <p>また、子どもの安心・安全な居場所づくりとして土日の午前中「こどもゆうゆうスペース」を13回実施した。</p> <p>なお、前年度好評だった「子どもチャレンジ教室」は講座数を増やして実施した。</p> <p><子育てゼミナール> 対象：就学前児童の保護者 内容：子どもとのコミュニケーション法 親子でクッキング 参加者数：72名</p> <p><こどもゆうゆうスペース> 実施回数：13回 参加者数：352名 場 所：町内各施設</p> <p><子どもチャレンジ教室> 対 象：小学生 実施講座数：12講座 参加者数：253名</p>
成果・課題	評価・所見	
<p>子育てゼミナールは、子育て支援の一助として好評であり、成果を上げている。</p> <p>子どもの居場所づくりとして、試行的に平成20年度から土日に「こどもゆうゆうスペース」を実施してきたが、放課後子ども教室検討委員会から平日の居場所づくりも重要であるとの意見が出され、平成26年度からは、平日放課後に「放課後子ども教室」を試行しており、より良い子どもの居場所づくりについて検討していく必要がある。</p> <p>なお、講座参加者数減や回数減は悪天候による事業中止等によるもので、実施講座数は生涯学習ボランティアに委託しているものであるため、年度により企画本数にばらつきが見られる。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>子育てゼミナールは概ね参加人数、参加者満足度とも成果を上げている。</p> <p>子どもチャレンジ教室は、学校ではできない体験・経験の場であるので、今後も継続していきたい。</p> <p>平成26年度は、土日の「こどもゆうゆうスペース」から平日放課後の「放課後子ども教室」へ移行し、ニーズや問題点等を探っている状態であり、今後の検討が必要であることからBと評価した。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>生涯学習の重点施策</p> <p><社会教育について></p> <p>⑤地域文化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化向上に向けた各種事業の開催 <p>(生涯学習課生涯学習班)</p>	<p>地域文化の向上を図るため、次のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャル郷土館の更新作業 ・ふたみ記念館の管理・運営 菜の花ウォッチング等への協力 ・民俗芸能のつどい (平成24年10月28日開催) ・町指定文化財の保存 町指定文化財所有者へ補助金交付 古文書・民俗資料の燻蒸 ・ラディアンピアノマラソンコンサート (平成25年3月20日開催) 参加者数：90名(71組) ・ミュージックフェスタ in にのみや (平成24年12月22日～24日開催) 参加者数：350名(34団体) 	<p>前年度に引き続き、次のことを行った。</p> <p>また、文化財保護委員調査報告書「ふるさと再発見6」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャル郷土館の更新 ・ふたみ記念館の管理・運営 菜の花ウォッチング等への協力 ・民俗芸能のつどい (中止) ・町指定文化財の保存 町指定文化財所有者へ補助金交付 古文書・民俗資料の燻蒸 ・ラディアンピアノマラソンコンサート (平成26年3月21日開催) 参加者数：99名(85組) ・ミュージックフェスタ in にのみや (平成25年8月10～11日開催) 参加者数：250名(23団体)
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>文化財については、地道な保存活動と普及啓発が必要であることから、伝統芸能の保存、資料燻蒸、バーチャル郷土館の更新等継続的に実施していく。</p> <p>「ラディアンピアノマラソンコンサート」や「ミュージックフェスタ in にのみや」等音楽を通じた町の文化向上を今後も図っていきたい。</p> <p>ふたみ記念館は、「菜の花ウォッチング」等のイベントに積極的に協力し、集客を図っていきたい。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>文化に親んでもらうには、まずイベントや会場に足を運んでもらうことが必要であるが、全般的に集客に伸び悩んでいることからBと評価した。</p> <p>なお、ふたみ記念館については、平成26年度はこども絵画展を企画し、さらなる集客を図る予定である。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>生涯学習の重点施策 <図書館について> ③子育て支援の促進 (生涯学習課図書館班)</p>	<p>平成 22 年度から実施している「ブックスタート事業」は2年目となった。保健センターにて4か月児健診時に開催し、事業として定着している。0歳児が絵本の読み聞かせに反応している様子を、参加した親が見て喜んでいる等の報告がある。</p> <p>また、こどものほんコーナーの「子育て関連図書コーナー」では、一般書コーナーからピックアップした子育ての本等を20冊程度並べて、年3回入れ替えを行い、貸出利用の促進を図った。</p> <p><ブックスタート事業> 実施回数：6回/年 絵本配布組数：172組</p>	<p>子育て支援として、平成 22 年度から引き続き、ブックスタート事業（子ども育成課と共催・4か月健診時開催）を実施し、参加した親子に絵本1冊と「あかちゃんがはじめてであう本」リスト等の案内を配布した。</p> <p>また、こどものほんコーナーに、「子育て情報コーナー」を新規に設置し、町及び町内の子育て関連チラシを集めて提供している。</p> <p><ブックスタート事業> 実施回数：6回/年 絵本配布組数：168組</p>
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>平成 22 年度から始まったブックスタート事業で、3年間で配布した絵本は490冊となった。親子が絵本と出会う機会を作ることができた成果である。また、子育て世代へのPRとして、子育て関連図書や子育て情報を提供するサービスも充実させてきた。</p> <p>なお、蔵書の充実を図るため、平成 26 年度当初予算では、赤ちゃん絵本の購入代等増額計上した。</p> <p>課題としては、今後期待される子育て世代のニーズを把握し、サービスに生かすこと、おはなし会等の協力者であるボランティアの研修・増員が挙げられる。</p>	<p>B</p> <p>子育て支援の促進については、平成 25 年度 6 月に策定された「二宮町定住促進計画」で、子育て世代が魅力を感じる図書館として充実することがうたわれ、より一層子ども向けの事業とともに子育て世代向けサービスを展開してきた。</p> <p>一方、新しい児童書の入れ替え計画と、サービスの担い手・協力者となるおはなし会のボランティア等の研修・増員が必要なことから、評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>生涯学習の重点施策</p> <p><図書館について></p> <p>⑤地域資料・行政資料 の収集・保存</p> <p>(生涯学習課図書館班)</p>	<p>二宮に関する資料や行政資料の収集、二宮ゆかりの人物に関する調査を行い、町に関する情報や資料を保存している。</p> <p>また、文学講座(文学散歩)を開催し、町内でゆかりのある場所を訪ねたり、講義を聞いたりして理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行資料調査の実施 (庁内各課に対して実施) ・図書館だよりへの「二宮ゆかりの人物」紹介記事の掲載(年4回) ・地域資料展示ケースでのゆかり関連資料や写真の展示(年4回入替) ・「二見利節展示」の実施 (毎年10月～12月) ・文学講座(文学散歩)の開催 (11月開催。) 	<p>二宮に関する資料や行政資料の調査・収集を継続して行っている。そのことにより、ゆかりの人物コーナーや行政資料コーナーの充実が図られている。</p> <p>また、地域資料展示ではふたみ記念館から関連資料をお借りし、二見利節展示を行っているが、より多くの方々に知っていただけるようPRの充実を図った。</p> <p>なお、文学講座(文学散歩)は、当年度で4回目となり、ゆかりの人物についてひととおりの紹介が終了した。次年度以降は講座の内容の検討をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行資料調査の実施 (庁内各課に対して実施) ・地域資料展示ケースでのゆかり関連資料や写真の展示(年4回入替) ・「二見利節展示」の実施 (毎年10月～12月) ・文学講座(文学散歩)の開催 (11月開催)
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>図書館では、開館以来、二宮に関する資料を収集、保存し、町民が利用出来るように整理をしてきた。また、文学講座の開催やゆかりの人物資料展示により、町民の町への理解や愛着にもつながってきていることは成果である。</p> <p>今後も町関連資料や二宮ゆかりの人物についての調査、紹介、資料の収集・保存を継続して行っていく。</p> <p>課題としては、調査には時間がかかり継続して行う必要があるため、そのための時間の確保や経費の維持が挙げられる。</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>地域資料・行政資料の収集・保存については、ゆかりの人物の調査も含め、継続して行っている。そのことにより、ゆかりの人物コーナーや行政資料コーナーの充実が図られている。</p> <p>特に年4回内容を替えて行っている地域資料展示では、関連の写真や手紙を展示することもあり好評である。</p> <p>上記の内容を継続して実施、PRしているため、評価をAとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>生涯学習の重点施策 〈社会体育について〉 ②温水プールでの各種 水泳教室 (生涯学習課生涯スポーツ班)</p>	<p>技術向上・体力づくり・利用者拡大等を目的に開催している水泳教室は、利用者が安心して参加しやすく、年間を通して継続出来る内容(一般・幼児・小学生・水中ウォーキング等)で実施している。</p> <p>参加費 1回大人 700円・小人 500円 入場料 1回大人 400円・小人 200円 (大人 1,100円・小人 700円)</p> <p>24年度実績</p> <p>参加費 6,818,100円 延べ参加者 12,726名 ・水泳教室 11,924名 ・水中ウォーキング 492名 ・水中アクアビクス 310名</p>	<p>水泳教室は、幼児から大人までが参加出来る内容で開催をしているが、大人(水中ウォーキング・水中アクアビクス)の参加者が少ないため、募集方法などの課題が生じている。</p> <p>参加費 1回大人 700円・小人 500円 入場料 1回大人 400円・小人 200円 (大人 1,100円・小人 700円)</p> <p>25年度実績</p> <p>参加費 8,759,700円 延べ参加者 16,374名 ・水泳教室 15,828名 ・水中ウォーキング 242名 ・水中アクアビクス 304名</p>
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>平成23年度より水泳教室を業者委託として、民間スイミングスクールのノウハウを導入して実施している。ある一定の成果は上がっているが、参加者の募集方法等の課題もあり、現在、町民以外の方も参加出来るよう、利用者の拡大を図る取り組みを実施している。</p> <p>平成26年度当初予算(歳入)についても、内容を十分検討して計上した。</p> <p>また、水中ウォーキング教室は、泳ぐ教室に変更する受講者もいるため、参加者数が減少している。内容や募集方法等を工夫し、参加者のニーズに答えられるよう努力していく必要がある。</p>	<p>B</p> <p>安定した参加者数を確保するため、現在取り組んでいる募集方法等を継続して実施していく必要がある。</p> <p>平成26年度においても、内容を一層充実させ、利用者の拡大を図っていくことから評価をBとした。</p>	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
<p>生涯学習の重点施策 <社会体育について> ④関係施設・整備 ・温水プール設備</p> <p>(生涯学習課生涯スポーツ班)</p>	<p>各施設、利用者が安全安心で快適に利用出来るように、優先順位をつけて、老朽化した体育施設を整備している。特に、温水プールについては、開館以来20年が過ぎたため、修繕や工事の整備を早急に実施している。</p> <p>温水プール修繕料 ・2,009,437円(29箇所) 高窓開閉装置修繕 給水ポンプ修繕 トレーニングルーム機器修繕 空調及び給排水関係修繕 券売機関係修繕 消防設備関係修繕</p>	<p>機器関係については、24時間運転の設備や毎日使用している機器が老朽化しているため、優先順位を決めて工事等を実施しているが、必要な修繕等については、すべて終了する前に、他の予定していない場所に修繕を実施する必要が出るため、対応が難しい。</p> <p>温水プール修繕料 ・1,231,913円(20箇所) 券売機関係修繕 水質監視装置修繕 エアコン関係修繕 トレーニングマシーン関係修繕 コピー機修繕 電気関係修繕</p>
<p>成果・課題</p>	<p>評価・所見</p>	
<p>平成23年度より大きな工事(オゾン発生装置・空調及び給排水関係など)は、公共施設課と打合せを行い、公共施設課予算として対応し、一般修繕については、温水プール予算で対応している。</p> <p>施設が老朽化すると、修繕や工事に費用を要するため、町の財政を圧迫することが懸念される。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>各施設が老朽化しており、修繕箇所が多くなってきている。施設の管理や利用者の安全の観点から、今後も優先順位をつけ、計画的に施設修繕を行う必要があることから評価をBとした。</p>	

第3章 外部評価(意見)

評価委員： 露木 孝夫

評価(意見)内容

<p>・25年度の教育委員会方針は、町総合計画の重点施策「定住促進計画」との整合性が図られており、子育て支援に関する各事業が、町と協働で効果的に推進されることを期待します。</p>
<p>方針に掲げた各重点施策がより多くの町民に伝わり、参加と協力が得られるよう広報等による周知を図ってください。</p>
<p>・25年度から導入した点検評価シートは、成果・課題に対する評価が記載されており、大変解りやすくなりました。</p>
<p>評価・所見の区分(A・B等)の説明を付記した方がよいと思います。</p>
<p>・少子化の進行もあり、異年齢間の遊びや集団での行動が地域内で少なく感じます。遊びの場所、ライフスタイルの変化、近所付き合いの希薄化、情報化社会の進展等など、原因は多岐にわたると思いますが、大きな時代の変化を感じさせます。</p>
<p>地域には自治会を始め各種団体等多様なコミュニティーがあります。学校と地域が更に連携を深め、子どもたちの健やかな成長に関わるための具体的な取り組みが望まれます。</p>
<p>・子ども会加入率が低いとの声を聞きます。保護者の事情が大きな原因とすれば、現状改善に向けた検討と取り組みを期待します。</p>
<p>・教育委員会(教育委員)、学校、保護者の3者関係の中で、教育委員会(教育委員)と保護者間で定例的な意見交換の場は持たれているのでしょうか。お互いの立場から意見や要望を話し合うことは大切なことと思います。</p>
<p>・教育委員会議では、熱心に活発な意見交換がなされていることに、また学校訪問や研修会参加など、更に積極的に取り組んでいられる姿勢に敬意を表します。</p>
<p>会議の傍聴や会議録の閲覧など、町民の参加が促進されるよう願っております。</p>

・放課後子ども教室は26年度から実施という方向が出され、学童保育との関係や開催場所、人員確保等に課題があるとのことですが、まず実施に踏み切ったことを評価します。

今後の事業の進展に期待します。

・特別支援教育について、報道等によると対象児童生徒が増加傾向の中で、資格のある教師が不足しているようですが、新たな人材の確保や現教員の資格取得の奨励が期待されています。限られた予算だと思いますが、関係者の工夫と努力を期待します。

評価委員： 高橋 克美

評価（意見）内容

平成 25 年度教育委員会基本方針について
・教育委員会基本方針は、継続すべき事項と多種多様な現在の教育課題を的確に把握され、わかりやすくまとめられていると思います。
第 1 章 教育委員会の活動状況について
・多種多様な教育課題に対し、会議、学校訪問、教育関連各種事業への参加などを通じ真摯に取り組まれている委員各位に敬意を表します。
・学校と警察との相互連携に係る協定が締結されたことは、児童生徒の健全育成、非行防止及び犯罪被害を防止するうえで大変有効なことと思います。施行にあたっては、学校間でバランスの取れた運用並びに適正な情報管理をお願いします。
・点検シートの「教育委員会議の実施状況」については、13 回の会議が開催され、23 件の議案審議並びに教育長事務報告などに対し毎回密度の濃い意見交換がなされており安心を感じます。一方、現在の教育課題や要請を多くの方々を知って頂き、また協力を得るためにも傍聴者の増加や効果的な情報提供が望まれます。周知方法の工夫などにより、より関心もたれる開かれた教育委員会議となるよう期待します。
第 2 章 教育委員会における主要事務の管理及び執行状況について
・評価項目の事業は概ね順調に推移していると思われましたが、評価分野が細かすぎると感じました。
・点検評価シート児童・生徒指導の項「一声運動の推進」が 26 年度から重点施策の一つとして取り上げられることは良かったと思います。是非継続して取り組まれるよう希望します。
・基本方針で学校教育の学校運営及び生涯学習の社会教育分野でそれぞれ「人権教育の推進」を重点施策の一番目に位置づけ、人権感覚を身に着ける教育や啓発などに積極的に取り組んでいることは素晴らしいことと思います。永遠に続く課題と思いますが点検評価の項目に加

えられることを希望します。

・「校務の情報化」とは、どのようなことを目指しているのでしょうか。

・町民が誇りとする生涯学習センターラディアンホールの活性化について是非検討をお願いします。

参 考 資 料

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

(評価委員)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員(以下「評価委員」という。)を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は2名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

(評価委員の任期)

第5条 評価委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(点検及び評価の手順)

第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第3条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目

(4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況		
成果・課題	評価・所見	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動		
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

平成 26 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(平成 25 年度事業分)

発行 / 平成 26 年 11 月
二宮町教育委員会
〒259-0196
神奈川県中郡二宮町二宮 961
TEL 0463-71-3311 (代表)